

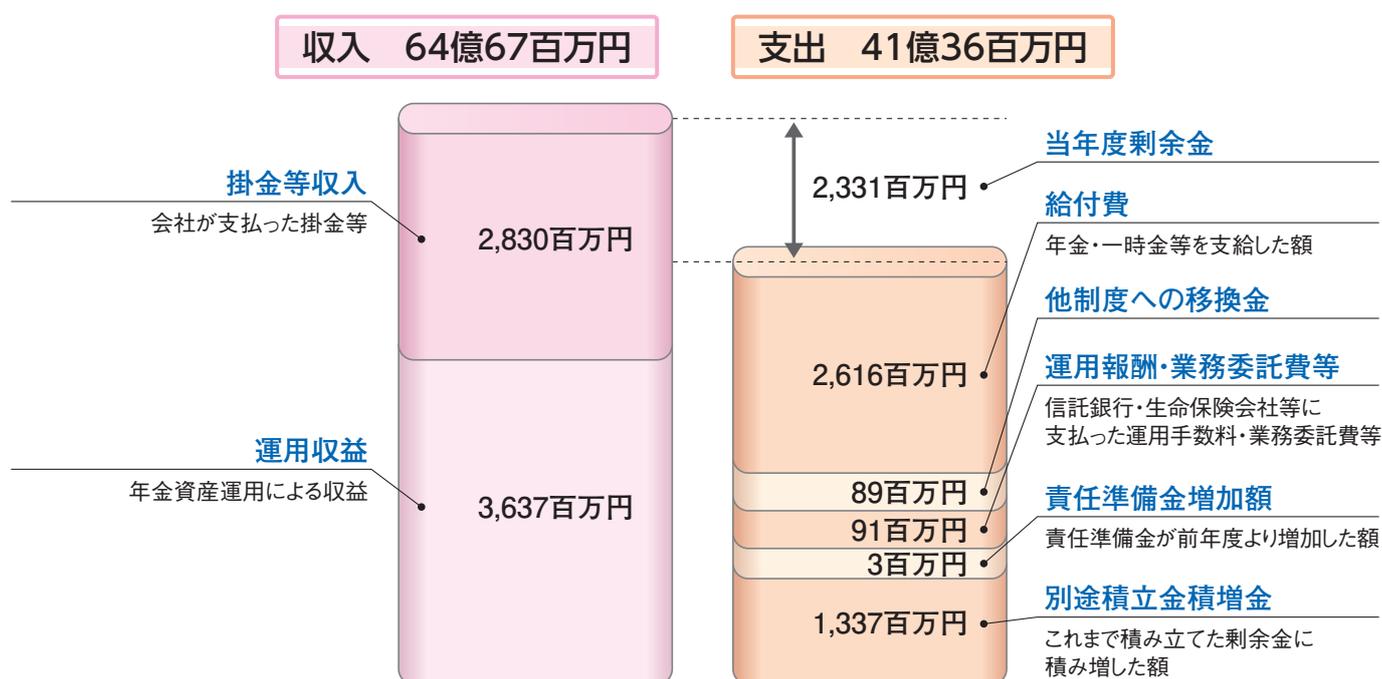
2016  
年度

# 決算等のお知らせ

当基金の2016年度決算は、去る7月27日に開催した第27回代議員会において審議いただき、可決・承認されましたのでお知らせします。

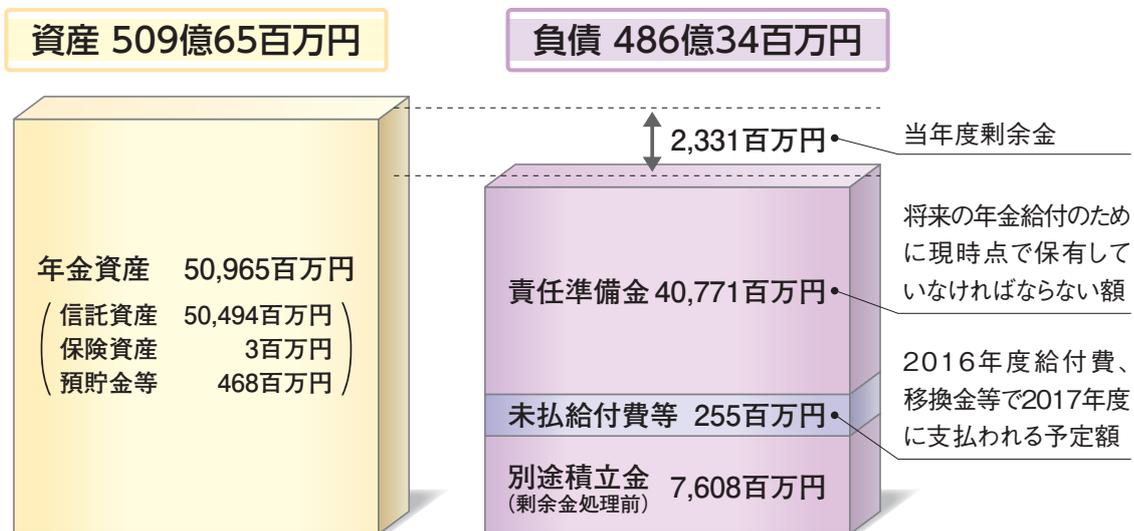
## 1 収支状況

(2016年4月1日～2017年3月31日)



## 2 年金資産積立状況

(2017年3月31日現在)



●次年度へ繰越の別途積立金は、当年度剰余金23億31百万円を足し、99億39百万円となります。

安心できる  
年金給付のために

## 2つの検証で積立状況をチェック

皆様の将来の年金給付を確かなものとするために、基金では毎年度、保有する資産について「継続基準」と「非継続基準」という2つの基準で積立状況のチェックを行っています。「継続基準」による検証では、基金が今後も継続していくことを前提として年金給付に必要な積立金（責任準備金）が確保されているかどうかを検証し、「非継続基準」による検証では、基金が当年度末時点で解散した場合の年金給付に見合う積立金（最低積立基準額）があるかどうかを検証します。

区分	当基金の積立水準		基準値
継続基準	純資産額	50,710百万円	1.24
	責任準備金	40,771百万円	
非継続基準	純資産額	50,710百万円	1.26
	最低積立基準額	39,999百万円	

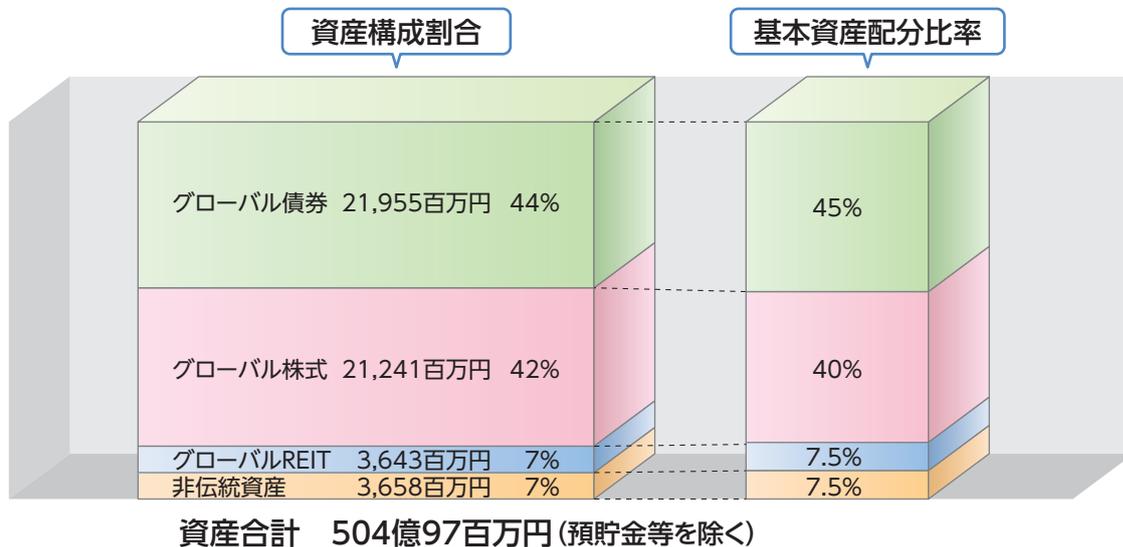
・純資産額 = 資産 - 未払給付費等

◎検証の結果、「継続基準」「非継続基準」いずれも、基準値を上回っているため、掛金の額を再計算する必要はありません。

### 3 資産運用結果及び資産構成割合

(2017年3月31日現在)

2016年度の資産運用は、株式市場の上昇によりプラスの収益となりました。米国大統領選でトランプ氏が当選し同氏の政策期待から株式市場が大きく上昇しました。その結果、2016年度の運用収益額は約36億円となりました。



#### 運用基本方針の概要

当基金は、年金資産の目標運用利回りを3%と定め、これを達成するために基本資産配分比率を決めて資産運用をしています。  
※「運用の基本方針」についてご意見がある場合は、基金事務局までご連絡ください。

#### 用語解説

##### グローバル債券

償還までの利回りが確定しているため、株式に比べると時価評価額の変動リスクが小さい。

##### グローバル株式

景気と連動性が高く、短期的には株価の変動が大きいが、長期的には高いリターンが期待できる。

##### グローバルREIT

不動産賃料収入を収益源とした運用商品。不動産価格がリターンに与える影響に留意する必要がある。

##### 非伝統資産

ヘッジファンド等の運用。即座に売れないなど資産の流動性に留意する必要がある。

## 適用状況

事業所数	77事業所
加入者数	21,169人
受給者数	2,137人
受給待期者数	1,013人

## 掛金収納状況

納付額	2,829,421,052円
納付率	100%

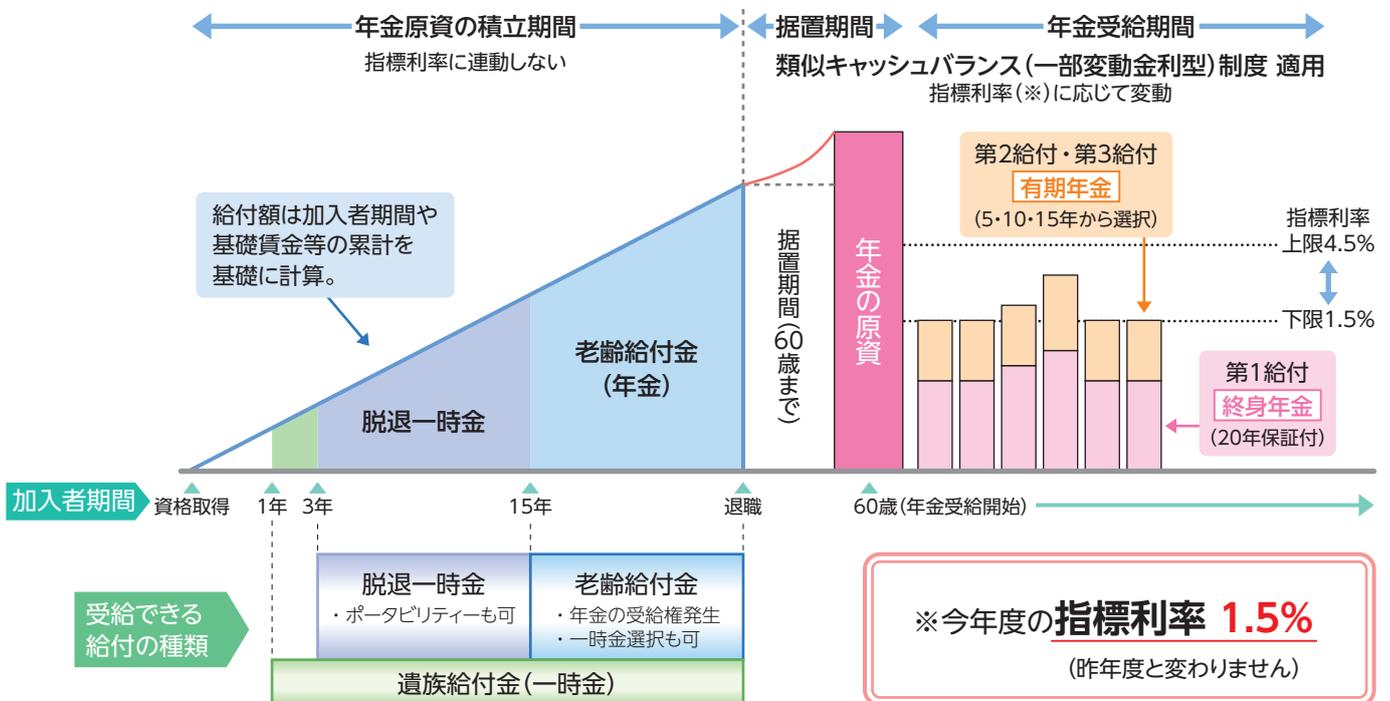
※掛金は全額事業主(会社)が負担しています。

## 給付状況

●老齢給付金	平均額
年金	2,137件 486,512,720円 ( 227,662円)
一時金	348件 1,443,030,800円 (4,146,640円)
●脱退一時金	平均額
	607件 605,955,700円 ( 998,280円)
●遺族一時金	
	29件 80,234,600円
合計	2,615,733,820円

## 給付設計(イメージ図)

- ・当基金では3種類の給付(①老齢給付金 ②脱退一時金 ③遺族給付金)を行っています。  
加入者期間等により受給できる給付の種類が異なります。



## 当基金からお支払する給付例

(千円/年額)

## 年金給付額

基礎賃金平均モデル		A	B	C
加入者期間	15年	81	108	135
	25年	152	202	253
	35年	237	316	394

## 前提条件

- ・加入者期間15年以上の方は、当基金から年金での受取が可能
- ・年金額は第1給付と第2給付の合計値(第3給付がある事業所は、別途給付有り)
- ・指標利率1.5%、受取期間は第1給付は20年、第2給付は15年
- ・加入期間中の基礎賃金平均額は、A30万円、B40万円、C50万円として計算

## 計算式

第1給付＝基礎賃金累計×0.018×加入期間別給付乗率÷確定年金現価率  
 第2給付＝基礎賃金累計×0.012×加入期間別給付乗率÷確定年金現価率  
 年金給付額＝第1給付＋第2給付

※年金給付額は前提条件に基づいて計算しています。

具体的な年金額をお知りになりたい場合は「ライフプランシート作成サービス」をご案内しますので、基金事務局までお問い合わせください。



## 年金受給者の皆さまへ

# 基本上乗せ年金に関する重要なお知らせ

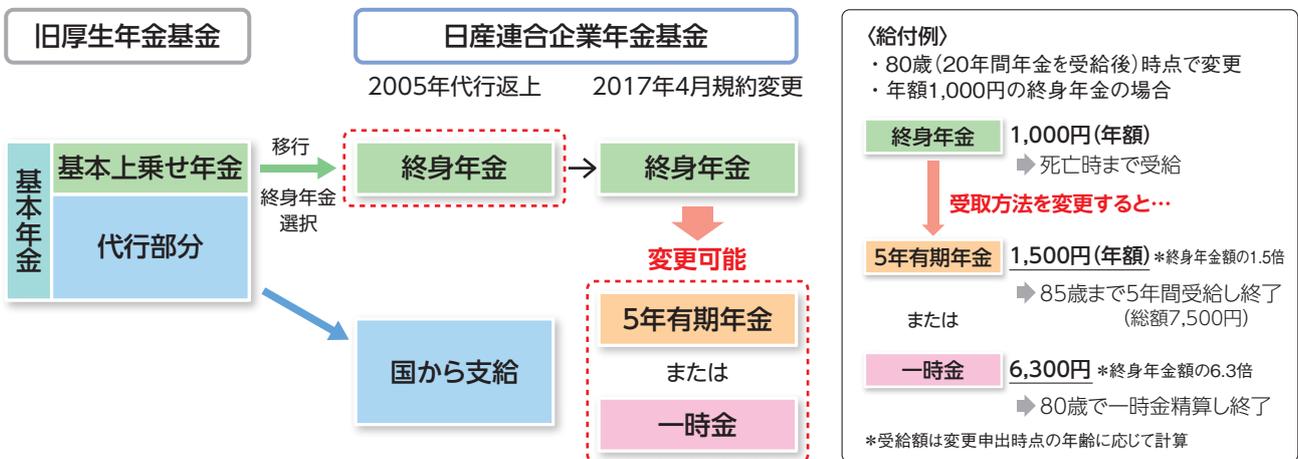
旧厚生年金基金の基本上乗せ年金の受取方法について『終身年金』から『5年有期年金』または『一時金』へ変更することが可能になりました。

当基金では旧厚生年金基金から引き継いだ基本上乗せ年金(終身年金)を支給しています。

基本上乗せ年金は年額100円～数千円の方が多く、受給中および亡くなられた後の諸手続き(現況届の提出や確定申告、死亡時のご遺族の手続など)に手間がかかるため、以前より一時金精算の希望申し出が寄せられていました。このたび規約変更を行い、2017年4月から基本上乗せ年金(終身年金)を『5年有期年金』または『一時金』へ変更することが可能になりました。

ご希望の方は、手続きをご案内いたしますので基金事務局までお問い合わせください。

### 〈概要図〉



### 参考

- ・終身年金：生存している限り受給でき、死亡した時点で年金は終了。(基本上乗せ年金は保証期間はなし)
- ・5年有期年金：申出時点から5年間受給し終了。期間内に死亡した場合、残りの期間分を一時金に換算して遺族に支給。
- ・一時金：申出時点で一時金精算し、年金は終了。

## 受給者・待期者の皆さまへ

こんな時は必ず  
基金へご連絡をください

- ▶ 住所が変わった ▶ 氏名が変わった
- ▶ 振込先口座を変更したい(年金受給中の方)
- ▶ 年金を一時金精算したい
- ▶ お亡くなりになった(ご遺族の方にお手続き頂きます)



各種お手続きのご案内他 当基金の情報が満載!

お問い合わせ先  
基金事務局

日産連合企業年金基金 <http://www.nrkikin.jp/>

〒220-0011 神奈川県横浜市西区高島2-6-32 横浜東口 ウィスポーツビル  
TEL 045-444-2381 FAX 045-444-2382

